

郷土博 通信

No.21

2023 春



『WARA』のハンドカメラ (解説8頁)

CONTENTS

■『WARA』のハンドカメラ	1	■『WARA』のハンドカメラについて	8
■展示室の紹介	2~3	■INFORMATION	8
■今と違った100年前の図書館	4~7		



第1展示室

(展示期間：4月～9月)

きりしたんしゅうもんあらた
切支丹 宗門改めに関する資料

1612(慶長17)年、江戸幕府はキリスト教禁止令を出し、キリスト教信者(キリシタン)を捜索・摘発して改宗を強制する政策を進めました。1637(寛永14)年にキリスト教信者たちが九州で起こした「島原の乱」はその翌年に鎮圧され、禁教政策はいっそう厳しさを増していきました。1640(寛永17)年に幕府は宗門改役を設置し、これ以後、全国の諸藩や幕府直轄領の住民一人ひとりがキリスト教の信者でない(=仏教寺院の檀家である)ことを証明するために「切支丹宗門御改帳」という文書を定期的に作成するようになりました。

家族ごとに、その合計人数と男女別人数、世帯主の名前と年齢、続いて家族の構成として、一人ずつ、世帯主との続柄と性別・名前・年齢が列記され、最後に家族全員が檀那寺の檀家であることを記して、寺の印が捺されています(図1)。

1642(寛永19)年、初代高松藩主松平頼重が高松に入封した際、幕府老中から切支丹探索の命令を受けています。翌年、高松藩領内でキリスト教信者を捕まえて江戸に送ったことが藩主の記録『英公実録』に記されています。これは、幕府の禁教政策を励行していたことを示したものといます。

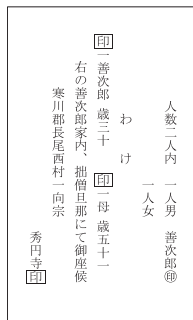
また、当館には「切支丹宗門御改帳」に関連する資料として、1693(元禄6)年6月の「切支丹類族町方預り御改書上」(図2)という古文書が残されています。これは高松藩領内で確認されたキリスト教信者の子どもや孫などを「類族」として監視下に置いていたことを示す貴重な資料です。信者本人だけでなく、そ

の次の世代以降もキリスト教信者の疑いをもたれ続けたという厳しい状況が察せられます。

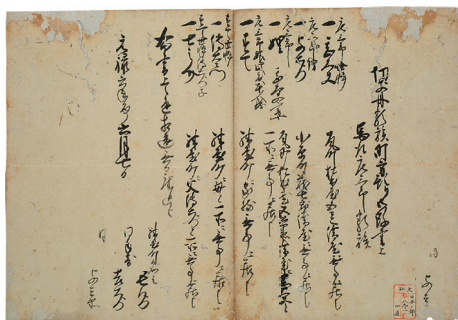
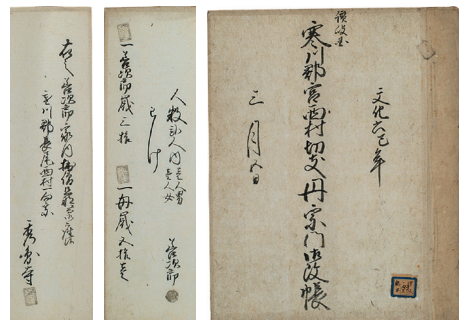
さて、高松藩領内の村々に住む人たちの「切支丹宗門御改帳」は相当数の確認ができますが、当館には、1781(天明元)年に作成された高松藩の役人である勘定人8人の「切支丹改宗門手形帳」(図3)が残されています。提出先は高松藩の切支丹奉行の2人宛てになっており、高松藩士という武士身分の人たちに対しても切支丹宗門改めが実施されていたことがわかる珍しい資料だといえます。武士身分の宗門改めについては、全国的にも資料が少なく、その実態は明らかではありません。

宗門改帳は、『香川県史』などの自治体史にも採録されている江戸時代の基本史料であり、人口統計資料としても家族構成や世代の推移や変化を追える貴重なものといえます。今後のさらなる資料の発見と、研究が進むことを期待したいところです。

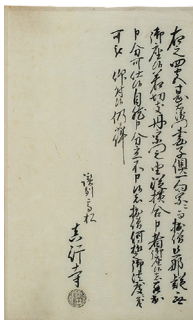
(齊藤 祐司)



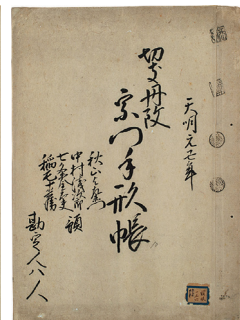
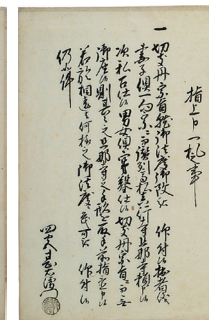
▲図1 「讃岐国寒川郡宮西村切支丹宗門御改帳」1809(文化6)年3月



▲図2 「切支丹類族町方預り御改書上」1693(元禄6)年6月



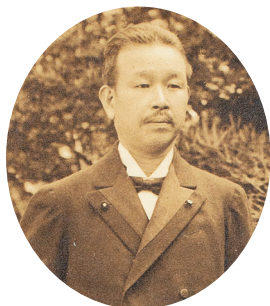
▲図3 「切支丹改宗門手形帳」1781(天明元)年



第3展示室

(展示期間：4月～9月)

鎌田勝太郎 議員生活37年



鎌田共済会の創始者である鎌田勝太郎は、1864(元治元)年に讃岐国坂出村(香川県坂出市)に醤油醸造業を家業とする家に生まれ、実業家、政治家、社会教育家として多岐にわたる業績を残しました。今回の展示では、議員生活37年の一端をご紹介します。

1889(明治22)年、香川県独立後初の県会議員選挙において最年少で当選し、勝太郎の議員生活が始まります。翌年からは坂出町会議員も兼任しました。そして1894(明治27)年3月の県会議員半数改選選挙には立

候補せず、9月の衆議院総選挙に出馬し当選します。

国政に進出したばかりの勝太郎は、同年11月、岡山の塩田王であり貴族院議員でもある野崎武吉郎らとともに大日本塩業同盟会を設立し、日本塩業の保護と発展に取り組もうとしました。塩価格の下落に対し販路を拡大することで価格安定を図ろうと考え、清国への輸出を目指したのです。時は日清戦争の只中にありました。

勝太郎が所属する大日本塩業同盟会委員は、同年12月5日付で日清講和条約に清国への塩輸出を条文に加えて欲しいとする『我国産ノ食塩ヲ清国へ輸入ノ件請願書並意見書』(図1)を貴、衆両院と政府に提出しました。それが取り上げられ、第8回帝国議会(1894.12.24～1895.3.23)において、勝太郎を含む8名は『清国二向ヒ食塩輸出ノ建議案』を提出、可決されました。さらに勝太郎は『清国二向ヒ食塩輸出ノ意見』(1895・明治28年2月28日)(図2)と題した小冊子の配布もしました。

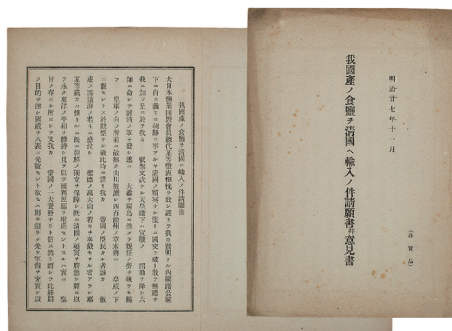
議会可決を受けて政府は農商務省の技官を遼東半島付近に派遣しましたが、その調査結果からは「輸出二望三無キモノ」とされたようです。

それに対し同年9月、勝太郎は野崎氏と連名の『遼東ノ塩業調査ノ結果二依リテ更ニ意見ヲ述フ』(図3)において、「国内業者は品質の改善や生産費の削減を図りつつ、今までのように清国の一地方ではなく全体を調査し、輸出の道を講ずるべきである」と再び主張しました。

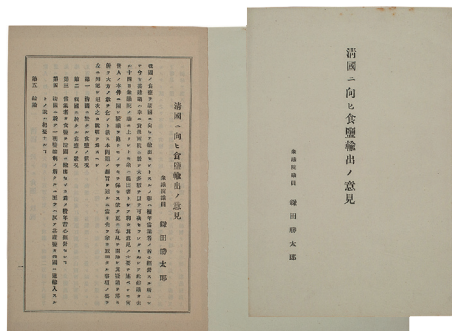
しかし清国への輸出は実現しなかった上、外国から日本への塩輸入が急増していることが明らかとなり、それならば塩の専売化によって製塩業者を守ろう、と勝太郎の考えは変わっていったようです。反対意見も多く出されましたが粘り強く活動을続け、ついに1905(明治38)年、塩専売法が施行されたのでした。

勝太郎は1897(明治30)年以降は貴族院議員として4期28年務め、1925(大正14)年に政界を引退しました。その間、貴族院改革など様々な問題に取り組み、政治家として憲政史上にその名を残しています。

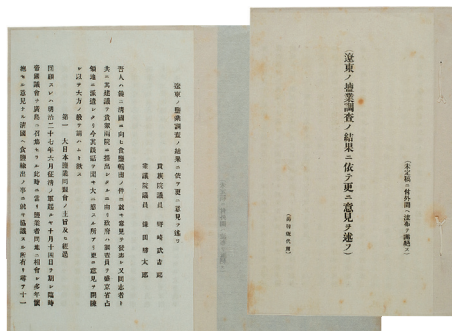
(宮武 尚美)



▲図1



▲図2



▲図3



「今と違った100年前の図書館」

第12回公開講座から
大山 眞充（当館館長）

はじめに

鎌田共済会郷土博物館の建物は、今から100年前の1922（大正11）年に、図書館として建てられました。1階には男子・女子・児童に区分された閲覧室が設けられています。2階東側には「講堂」があります。講堂は一般的には講演会や講座・集会などの会場となる大きな部屋ですが、読書とは直結しないこのようなスペースが当初から設けられているのは不思議な気がします。

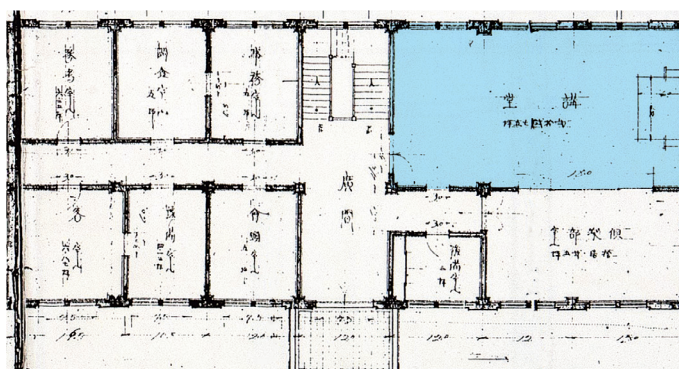
また、講堂とは反対側の西奥には、「参考室」と名付けられた部屋があり、歴史資料の展示に使われています。100年前の図書館は、読書の機会を提供するばかりでなく、今とは違った活動もしていたようです。

1 講堂の位置と大きさ

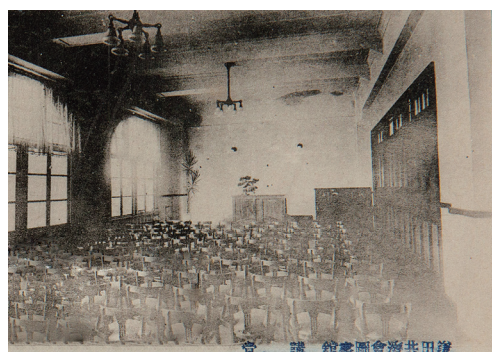
まず、講堂の様子から見ていきます。図1は、開館1年前（1921・大正10年）に作成された図書館設計図の2階部分の拡大図です。

右上が講堂で、面積は「式拾式・七五坪」（22.75坪＝75.2㎡）と表記されています。当館で最も広い部屋は1階の男子閲覧室で、27坪（89.2㎡）ありましたので、これに次ぐ広さです。

図2は、開館当初の講堂の写真です。図書館開館式において参加者に配布された絵葉書一枚に掲載されているものです。椅子が縦横に10列ぐらい並べられています。奥には演台、脇に盆栽が置かれています。



▲図1 図書館設計図(2階部分)



▲図2 鎌田図書館講堂

2 講堂の用途

講堂はどのように使われたのでしょうか。

開館年の秋から、1925（大正14）年までの3年半で、26件（推定も含む）の使用実績があります。その内容は展覧会、団体の集会、講演・講習会で、それぞれの回数は、8回、4回、14回でした。

展覧会の初回は、開館2か月後（1922年11月20日）に開催された摂政宮殿下（昭和天皇）行啓に伴う歴史資料（平賀源内・久米通賢・勤王志士）の陳列です。23日からは県高等官・県市議会議員・教育者・軍人等500人に同じ展示が披露されました。そして以後この展覧会は行啓記念の「讃岐史料展覧会」として1932（昭和7）年まで毎年開催されています。また久邇宮殿下台臨に伴う展示も2回開催されていますので、展覧会は特別な催しだったと理解していいでしょう。

次に団体の集会については、綾歌郡女性教員の会の春季の集まりなどがあり、これらは図書館の主体事業というよりは、部屋の貸出しと思われます。

最も回数の多い講演・講習会は、講座や文学・経済等の学習の機会で、一般人を対象にしてお

り、このような事業の開催を主目的に、講堂は設置されたものと思われます。

講演・講習会の開催というと、現代のわれわれの感覚からすると社会教育の分野の活動で、公民館等で行われる催しです。しかし、100年前ですと、社会教育的な活動は図書館が担っていたことになります。このような活動は鎌田図書館独自のものなのか、それとも当時の図書館に共通するものだったのかが、次の疑問となってきます。

3 他館の状況

鎌田図書館建設にあたって、共済会では開館1年前の1921（大正10）年4月に、東京、大阪、京都などの15ヶ所ほどの図書館を視察し調査研究をしています。

このうち、「南葵文庫」を取り上げます。

(1) 南葵文庫

この文庫は、紀州徳川家の当主である徳川頼倫とくがわよりみちが、1902（明治35）年に東京麻布の自邸で開設した私設図書館です。所蔵資料は、紀州徳川家伝来の2万冊、漢学者の漢籍、国学者の旧蔵本の他国絵図等の古地図コレクションなども含まれています。

頼倫は、欧米の図書館を視察しその必要性を痛感して、南葵文庫を設け一般に公開しました。また、図書の閲覧だけでなく学術講演会などの文化事業も積極的に行い、わが図書館史上特筆すべき活動を行いました。

このように先行図書館の調査から、共済会は講演会実施などの情報を得たと思われます。

また一方で、県内にも、すでに講演会などを実践している図書館がありました。香川県教育会の図書館です。その図書館が所在する「表誠館」という建物の落成式に出席し記念講演を行った人物は「南葵文庫」開設者の徳川頼倫です。当時日本図書館協会の初代総裁を務めていました。

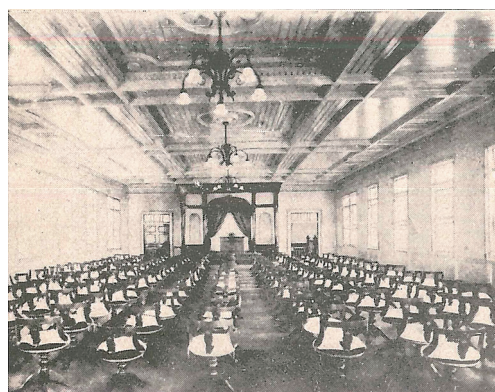
(2) 香川県教育会(表誠館)図書館

香川県教育会というのは、県内の教育の発展進捗を図ることを目的とした有志・民間の組織で、1889（明治22）年に設立されました。教育功労者の表彰、学芸講演会・教員講習会の実施、教育施設の調査などを行い、発足9年後の1898（明治31）年には知事から教育問題の諮問を受けるようになり、事業も拡大しました。

1905（明治38）年には、附属図書館を開館させました。この付属図書館は、鎌田図書館ができる5年前の、1917（大正6）年に、「表誠館」という新築の立派な建物に移転します。所在地は現在の県議会議事堂の南隣で、香川大学付属幼稚園がある位置です。

「表誠館」には2階に会堂、つまり講堂があり、66坪の広さでした。図3は講堂の写真で、ケヤキ造りの講壇が設けられ、教育功労者の表彰、学芸講演会・教員講習会などの他、展覧会も実施されていました。

鎌田図書館の講堂は、これを参考にしたと思われます。



▲図3 表誠館講堂



4 鎌田共済会の考え

最後に、鎌田共済会の資料である『鎌田共済会沿革略史』を見てみます。

1923（大正12）年5月に岡田唯吉が著したもので、その中で図書館の建設について2か所で触れられています。

「序言」では、1914年夏～18年秋まで続いた第一次世界大戦の結果、社会全般の大改造が必要になり民衆及び学生が古今東西の典籍を読み、着実穏健な進路を定めて社会生活を送っていくために図書館を建設すると述べています。

さらに、図書館の欄で具体的なことを次のように記しています。

一般学徒及び民衆のために読書の便を与え、或は講演の機会をつくり、もって通俗民育の普及発達と、地方文化の振興、開展に資せんために、図書館の建設を企画し（後略）

「読書の便」と「講演の機会」の2つ、まさにこれが図書館の建設目的であると明確に述べており、具体的には読書は1階、講演は2階の東側でその場を作ったということがわかります。

ところで、この文章の中で「通俗民育」という現代では聞きなれない言葉がありますが、一般的には「通俗教育」というものを指していると思われます。明治の末年～大正期、1910年代に、学校教育以外の場で主として成人を対象に行われた教育のことを言います。新聞・雑誌の普及はまだまだで、人々は社会事情に暗かった時期です。このような状況をカバーする意図から、学校教育以外の場で、主として成人を対象に、幻灯映画や展覧会、学校の校長・教員、役場の学事担当職員が講師となり、講演会などがしばしば催され、国民道德の滋養や健全な思想の育成を目指したとされています。

明治末～大正期には、このような社会教育の動きがあり、その会場として図書館に講堂が必要なわけだったのです。

5 参考室と郷土志料

(1)参考室と調査室

参考室は2階西奥の北側の部屋で、広さは6.25坪（20.7㎡）です。西・北に窓があり、普通の部屋の作りになっています。

用途については2つあることが、開館間もないころの記録からわかります。

一つは、図書閲覧に関連するもので、図書の参考場や休養（気分転換）の場所としての使途です。もう一つは講堂との関係で、摂政宮殿下行啓時の陳列資料をはじめ、地理歴史参考品などを展示する部屋だったことです。

すると、図書館は読書学習の参考として実物も見せるために、実物資料を収集・保管していたことになり、それに関係した部屋が参考室東隣の「調査室」ということになります。調査室の設備については、記録が残っており、それによると拓本用具・写真機・書庫・戸棚・模写用紙・地図類などがあり、本格的な取り組みだったことがわかります。

つまり、100年前の図書館は、書物だけにとどまらず、実物も扱う、今でいえば博物館的な要素を持っていたわけです。

(2)図書館規則

古文書や地図を所蔵し、それらを普通に閲覧に供していたことは、開館当初の「図書館規則」からわかります。

図書館規則第十九条に次のような規定があります。

古文書、図書、地図等を透写せんとするときは、予め届け出て許可を受くべし

江戸時代の文庫（図書館）では、書物だけでなく古文書・古地図・書画・古銭・古い金属器類・草木・鉱物動物標本などの今でいうところの博物資料も収集しているところが多く、この博物館・ミュージアム的な性格は、江戸時代の文庫の流れをくむものであったとみてよいでしょう。

それと同時に、この時期は社会変化が著しく、それによって郷土資料が散逸し地域の歴史が失われることへの危機感というものがあり、識者にはあったと思われ、鎌田共済会もそうでした。

大正15年の共済会雑誌に「郷土文献の蒐集は地方図書館の任務」と題した記事で、主旨は次のようになります。

郷土は、教育の基礎であり、また帰着点である。児童を教養するにあたっては、よく郷土を理解させることが大切である。図書館においては、その地方の郷土研究材料を蒐集保管し、進んで社会教育上の絶好の教材として一般公開することは、地方図書館の最力を尽くすべきことの一つである。

このような姿勢は、図書の分類に端的に表れています。

(3) 図書分類

鎌田図書館開館時に作られた「図書分類綱目」というものがあります（図4）。図書の分類というものは、目的とする図書の検索を迅速に行うために古来より行われていました。現在日本で採用されている「日本十進分類法」の刊行は、1929（昭和4）年で、これより7年前に開館した鎌田図書館は、次のような独自の分類をしていました。

第一門から十門まで大分類され、その下に中分類・小分類されます。

第一門、最初の箇所は総論的なもので、辞書・年鑑・新聞・全集などが分類されるのが一般的ですが、「郷土志料」があるところに、鎌田図書館の特色が如実に表れています。「志」は記録の意味です。

郷土というものを意識するというのは、この時代の特徴と言ってもよく、他地域でも見られます。

以上のように、100年前の図書館は、いろいろな点で現在とは違ったものだったことがわかりました。すると100年後の図書館も、今とは異なるどのような姿になっているのか想像してみるのもおもしろいかもしれません。

目 次	
第一門	一般書類 郷土志料
第二門	神 書 宗 教
第三門	哲 学 教 育
第四門	文 学 語 学
第五門	歴史傳記 地誌紀行
第六門	政治 法律 経済 財政 社会 統計 兵事
第七門	数学 理学 工学 医学
第八門	美術 音楽 諸藝 運動 遊戯
第九門	産業 交通 通信 家事
第十門	少年書類

第一門	一般書類 郷土志料
第一	一 般 書 類
い	書目 書史 解題 1
ろ	事 典 類 書 年 鑑 2
	専門的ノモノハ各其關係科目ノ所ニアリ
は	叢 書
	同種類ノミニ關係シタル叢書ハ各其關係科目ノ下ニアリ
一	日本人編纂 3
二	支那人編纂 4
に	隨 筆
	同種類ノミニ關係シタル隨筆ハ各其關係科目ノ所ニアリ
一	日本人著作 5
二	支那人著作 6
ほ	雑 書 7
	特殊ノ資料一冊ニシテモノハ各其關係科目ノ所ニアリ
へ	新刊雑誌 8
	此處ハ新聞雑誌ノ編纂法等ヲ收メ専門雑誌ニ合本シタルモノハ各其關係科目ノ所ニアリ
	月々ノ新刊モノハ別ニシテアリ
第二	郷 土 志 料 9

▲図4 図書分類綱目



2022年10月29日

『WARA』のハンドカメラについて

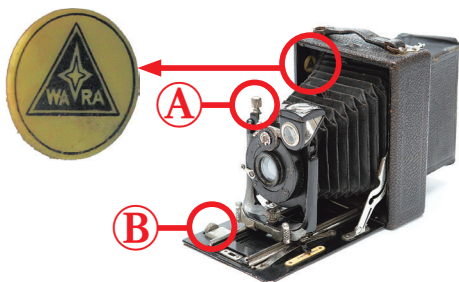
(表紙解説)

表紙は、郷土博物館の岡田唯吉が愛用していた、ガラス乾板を使って撮影をするカメラです。大正時代にはこのような「ハンドカメラ」と呼ばれるタイプが多く出まわりました。『WARA』(図1)というブランドマークが確認できることから、同じ頃にドイツの会社が販売したものと思われます。ガラス乾板とは、感光材をガラス板に塗布したもので、フィルムが普及する以前の明治から昭和にかけてよく使われました。

大正時代、カメラの発展と共にアマチュア写真家の活動も活発になっていきました。とはいえ撮影には複雑な手順が必要だったため、カメラについて広く教え導く指南書が重宝されたようです。当館所蔵の1920(大正9)年に発行された三宅克己著の『寫眞のうつし方』には、「焦点布」という被り布(冠布ともいう)を頭から被ってピントグラスを暗くし、ピント調節を行ったという記述があります。ピントグラスとは、被写体が映るすりガラス(図2-①)のことで、現在でいうファインダーを指します。焦点布はピントグラスに映る像を確認する際に遮光の役割として用いられました。まず被写体が鮮明に見えるまで付属のネジ(図1-A)や蛇腹を操作(図1-B)し、焦点を合わせます。この作業だけでも撮影者の技術を要しますが、さらにガラス乾板をセットしたホルダー(図3-②)を差し込み、最後にレリーズの「ゴム玉」を握ってシャッターを切る、という手間もかかりました。現在のように指先の操作だけでは撮影が出来ず、たった1枚の写真を撮るために数分もの時間を要したことがわかります。

時代とともに、ガラス乾板もフィルムも必要のないデジタルカメラへと進化し、スマートフォンでも容易に写真撮影が行えるようになりました。しかし、モノが変われど、「この瞬間の感動を収めたい」という人々の思いは、今も昔も変わらないのかもしれません。(矢野 愛)

参考文献
三宅克己『寫眞のうつし方』大正9年



▲図1 『WARA』ロゴの拡大

▲図2 レンズの裏側
ピントフード付きのすりガラス

※図2はイメージ画像です。
すりガラスに被写体が逆さまに映る様子を表しています。

▲図3 ガラス乾板ホルダー(左)と
ホルダー入れ(右)

INFORMATION

■陶芸体験講座

「作ろう!! My 抹茶茶碗」

2023年7月29日(土) 14:00~15:30

会場：鎌田共済会郷土博物館 2階講堂

講師：黒田大・真理子(黒田陶房)

対象：小学生以上

参加費：¥1,500(粘土、焼成費込み)

お渡し：9月10日(日)以降、当館にて

●電話にてお申込み下さい。

電話：0877-46-2275

【要予約、申込7月4日(火)から、先着20名】

■鎌田共済会郷土博物館 第13回公開講座

「新史料からみる貴族院議員

としての鎌田勝太郎(仮)」

2023年8月26日(土) 13:30~15:00

講師：小林和幸(青山学院大学文学部史学科教授)

※詳細につきましては、後日ホームページなどにて
お知らせいたします。

鎌田共済会郷土博物館



Access

高松から…快速マリンライナーで約15分

岡山から…快速マリンライナーで約40分

JR予讃線坂田駅から徒歩5分

※駐車場あり

開館時間：午前9時30分～午後4時30分(入館は4時まで)

休館日：月曜日/祝日

夏季特別(8月13日～15日)

年末年始(12月29日～1月4日)

入館料：無料